



東京芸術大学日比野克彦研究室展
STUDY ROOM '97 会場風景

女性室広報誌

あいあう

2002・12 第13号

- <寄稿> はろばると… 園田久子さん
- <座談会> 男女両性で形づくる教団をめざして—教区の現場から—
- <報告> セクシュアルハラスメント防止実践研修会
- <声> 市原洋子さん(山形教区)
- <ゆらぎ> 石川純子さん

はるばると……

そのだ ひさこ

眠っていた

果てない彼岸花の海のそこ

叫んでいた

トゲのように

街路で いのちを孕んだ母さん

あなたの涙をすくえない

夢が覚めた

(「うかれ女」I)

長い間、母・性に囚われてきた。二十代の終わりごろ、「わたし」の小さな地獄が、「わたし」の世界のすべてを呑みこむようにやってきた。追いつめられ、地に這う虫ケラのように、身震いしながらやっと、やっと、着つつけてきた衣を一枚脱いだ。よじ登り、努力して身につけた豊かさであるはずの、たった一枚の、何という重さだったことだろう。それは文字どおり、息できないほどの重さだった。

いちど、脱いだはずの、また次々に襲ってくる衣。「脱ぐようにこそ、着る」ことのとほうもない至難。けれど今は、あの重さの囚われはない。はるばると女・性を、女という人間を、生きわたりたいほどの囚われはある。そんな今、こんな「うかれ女」のつぶやきが「ふいつ」と浮かんでくる。

このごろ、「女性解放は人間解放の最後

に來た当然の運動です」という与謝野晶子(一八七八〜一九四二)の二〇〇年あまり前の言葉の新鮮さに魅せられた。そこから、どれだけ、歩いてきたのだろうと。

たまたま、生まれたときから与えられている条件にすぎない(例えば)女や男という性のなかで、女は生理機能として子を産み、たまたま母になれる性である。だが、産む・産まない、あるいは産めないにもかかわらず、「産む」性・「母である」性として、私たちの母性や母性愛は自然として絶対化され、国家・社会に利用され、女性の被差別をつみだしてきた。

けれど、この被差別は女たち自身によっても、自ら担われてきている。女たちは産むことのふしぎな衝撃や、やわらかな「いのち」との出会いの至福を手中にしたとき、いつしかその占有に陥らないことはなかなか



HISAKO SONODA

かにできない。「いのち」は両性によって生まれ、育まれるものなのに。このように母なる性、母性の絶対化が内側からも生まれ、担われるようになる。

晶子のおもしろさは、この女性自身の囚われの深さをそのど真ん中から突いていることである。彼女は「婦人解放の三つの意義」ということのなかで女性自身が長く深い因習から脱し「自己の無知無力から解脱する」ということを女性解放の最後の意義にしている。

国家が十五年戦争へと収束していこうとしているころ、花柳病の蔓延から女性を守ろうと、花柳病男子の結婚制限や禁止の法律化を平塚雷鳥たち・新婦人協会が請願したとき、それを自由な恋愛や結婚の国家化・法律化として激烈に異義を唱えたのは晶子であった。「私たちの恋愛が死なねばなりません」というのである。

優生思想がしのびより、花柳病でない男女に健全な子ども・兵士を産ませることが国家のひそかな意図だったとき、国家による花柳病対策とプライベートな恋愛の自由の問題を分別した晶子のゆたかな感覚や視座は今も初々しい。

数千年、もつれ、からみあった「囚われ」の糸をほんの一筋つつ解きほぐすことは、きっと女たちの優しさの回復に違いない。

太古の風に吹かれるように、女たちに、男たちに、はるばるとこそ出会いたいと。

園田久子(そのだ・ひさこ)

一九四四年生まれ。福岡市立多々良中学校教諭。九州産業大学非常勤講師

著書に『おんな 愛 いのち』(与謝野晶子・森崎和江・ヘーゲル)(創言社発行)、絵本『いのちの花』(被差別部落の伝承の絵本化)(絵本 いのちの花をつくる会発行)など。

座談会

男女両性で形づくる 教団をめざして —教区の現場から—

- 出席者** 藤内 明子〈ふじうち あきこ〉さん(仙台教区女性小委員会)
野田 靖子〈のだ やすこ〉さん(富山教区あいあう会)
上杉 好子〈うえすぎ よしこ〉さん(大阪教区専門部会研修・講座部)
日野 敦子〈ひの あつこ〉さん(日豊教区女性研修小委員会)
草野 龍子〈くさの りゅうこ〉(久留米教区女なり男なり委員会・女性室スタッフ)
- 司 会** 藤場 芳子〈ふじば よしこ〉(女性室スタッフ)
本多 元子〈ほんだ もとこ〉(女性室スタッフ)

今回は、「男女両性で形づくる教団をめざして—教区の現場から—」をテーマに、すでにこの課題にむけた取り組みを立ちあげられている教区の方々に集まっていた。ただき座談会を持ちました。「宗門に女性が意見を出せる場がない」「女性が抱える問題を男女両性で取り組みたい」という声が出されていて、なかなか形になっっていない現状について、課題を共有したいと思います。まずは、各教区の取り組みを出席者のみなさんにご紹介いただきました。



大阪教区研修・講座部

上杉好子さん

大阪教区では教化体制の見直しで、教化事業も対象別だったものが、課題別になりました。教化方針を決定する企画部会(十五人の内、女性四人)という部門があり、組織としては企画部会で策定された基本テーマに沿って、儀式法要部、研修・講座部、行事部、視聴覚伝道部、ホームページ部があります。その研修・講座部が取り組む課題に人権学習という項目ができて、さらにそのなかに、「同和学習」「高木顕明の事績に学ぶ学習会」「男女共同参画を考える会」という三つのテーマが立ちあがりました。そして、各テーマについては、実行委員会が組織され、教化事業を企画運営するという体制になっています。

これまでの経緯としては、一九九八年に坊守の位置づけに関する論議にもなつて一年間の期限で「女性の宗門活動推進検討委員会」が組織されました。それが基礎となつて、研修・講座部の有志による学習会が始まり、二〇〇一年度、「男女共同参画を考える会」が準備会的に男女五人ずつで構成されて立ちあがりました。

当初は、研修会の実行委員会として、テーマ絞りこみのため会議を始め、今までの男女のあり方に課題を持つためにジェンダーをテーマとした創作劇を観たり、講座を開催してきましたが、二〇〇二年度から、実行委員五人に、研修・講座部からの三人をあわせた八人によって本格的な取り組みが始まっており、



日豊教区
女性研修小委員会

日野敦子さん

実はすでに立ち上がっているとやられるとちょっと苦しいところがあります。もともと、女性対象の研修会を担当する婦人研修小委員会があったのですが、坊守の位置づけに関する論議があり、女性室ができたという時に、流れに乗っかって現在の形になりました。今は男性二人、女性四人で活動しています。

「どうしてもこの委員会がほしい」と立ち上がったものとは意味合いが違いますから、いつも、関わりを持つ者の意識として「たなぼた」でできた委員会のままではいけないということを確認していますが、そんな要素を抱えながら今に至っています。

特徴的な活動としては、「女性の宗門活動に関する委員会」答申の読みこみをした自主学習会からはじまった「女性室との交流学習会」を継続しています。宗門の動きをはっきり知り、課題を見つけたということで、毎年開催しています。また、各小委員会が合同で取り組む研修会がありまして、成果をあげていたと思います。坊守に関する論議があった時には、育成員研修、女性研修小委員会と坊守会が合同で、学習しながら各組を巡回しましたし、元「従軍慰安婦」の問題には、社会教化小委員会と女性研修小委員会、婦人会が合同で取り組みました。

ただ、小委員会の活動としては、年々充実しつつあるとは言いきれないのが現状で、性差別などの問題を学んでいることや女性問題研修会を始めましたが、二〇〇一年度にお勤めした教区の蓮如上人五百回御遠忌で多くの記念事業が行われたこともあって、活動をトーンダウンさせてしまったように思います。



仙台教区
女性小委員会

藤内明子さん

仙台教区の場合も、始まりは坊守の位置づけに関する論議でした。そこから、有志によって情報収集しながら学んでいるという会が自然発生的にでき、さらに課題を発信していること、坊守会に女性の問題に関する研修会の開催を提案しました。

ただ、女性だけで構成されている坊守会での論議のみでは、どこまでいっても本当の意味での論議にはなりませんので、「坊守会だけでとりあげる問題ではない」「男性も入って論議する場を」という声が出まして、一九九九年度に、それを受ける形で教区教化委員会に女性小委員会（男性二人、女性四人）ができました。

現在では、仙台教区教化委員の約三分の一が女性です。教化委員会に女性が多く関わることで、男女がいっしょに教区の教化を考えていきたいという願いがありましたから、その実現に、少しずつ近づいているかなと思います。



富山教区あいあう会
野田靖子さん

富山教区のあいあう会は、女性室公開講座を引きつげる段階で来たんです。当初は女性問題研修会（仮称）の委員という形から始まりまして、教区内五力組から男女各一人ずつと、富山教区の女性室スタッフの合計十一人で構成されています。構成は、男性は若い住職と候補衆徒や衆徒で、女性は坊守と准坊守です。

昨年の九月から月一回の会議をもって、今年六月の公開講座開催に向けて、開催趣旨や講師の選定について話し合いました。

面白かったのは、男性スタッフの「すごく居心地が悪い」という感想でした。女性たちは全然感じなかったのですが、男性からそんな声を聞いてびっくりしたということがありました。全体としてゆくりと話しあっていたことがよかったです。何よりも、教化委員会のなかに今まで男女同数の会なんてなかったんですから。はじめての経験でしたが、こんなに自分たちのことを楽に話せるんだと感じました。

今年度は会の活動にも予算が三十万円認められ、今はどんな活動を続けていこうかという状況ですが、あせて何かしなくてはならないということではなくて、昨年の公開講座の準備にあたってたくさん話したことを大切にしていきたいと思っています。

最近、「この会に出るのはちょっと苦痛」という男性もいたりしますが、まだまだ本当にこれからという感じですよ。



久留米教区
男なり女なり委員会
草野龍子
(女性室スタッフ)

一九九七年六月、寺院教会条例の施行に関する臨時措置条例の施行にともなって、寺族小委員会と坊守会が合同でアンケートをとりました。女性の声を届ける場がないという声が多く寄せられましたが、そこからあらためて浮き彫りになってきたお寺の状況、提起されてきた「男女両性で形づくる教団」に向けての課題が、久留米教区にこの委員会ができることになった起点です。

二〇〇一年度には十五人のメンバーによる「男なり女なり委員会」となったのですが、二〇〇〇年度は準備委員会として活動をして、その時に女性室公開講座を開催しました。

委員会の名前とともに、こだわっていることなんです。公開講座の時には講師も開催趣旨も委員会が主になって考えて、テーマとして「男であること 女であること―何を、何を失ってきたのだろう―」という言葉を出しました。

委員会の取り組みには、御同朋御同行といながら、果たしてそういう関係を男と女が生きてきたらどうかという問いに向かい合い、両性で関わりあえる真宗寺院を創造していきたいという願いがあります。

現在は、「男女」「共同」「参画」ということを確認していく場として、久留米大学の多賀太先生に来ていただいて学習会を開いています。また、年に一度は公開講座を開催しています。



会 談 座

最初の一年間は自分たちのことを話し合っていたとお聞きして、なんだかほっとしました。

—野田—

藤場 仙台教区の女性小委員会の場合、女性室公開講座はどのような時期に開催されたのですか。

藤内 小委員会はスタートしましたが、実際、メンバーは、それぞれ女性問題への関わりや、スタンスも違うし、どう小委員会にかかわっていったらいいのかわからないという状況のなかで、一年目は、特に何か事業をするというよりも、自分たちの足元を見つめて、お互いのことを語り合って一年間がすぎました。

そして、二年目に、ちょうど女性室公開講座が京都以外の会場でも開かれるというのを聞きまして、小委員会を教区内に認知してもらうための“お知らせ”の意味も含めて引きうけることにしました。

地域柄、男の人も、女の人もおとなしいので、問題に取り組もうという声を出すと逆に引いてしま

教区教化委員の人選にも男女の割合が問題になるようになりました。

—上杉—

われる傾向がありますが、どうしても一人だけの問題ではないんだということをおもったし、それまでまともな活動のノウハウを女性室から学ぶということも一つのねらいでした。

その年にはあわせて、教区教化委員会全体を対象とした学習会を女性小委員会が提案しました。少なくとも、教化委員会では課題を共有したいという思いがあつて場を開きましたので、思うように出席いただけませんが今も継続しています。

野田 この問題に取り組むにあたっては、富山教区のあいあう会でも活動の継続が中心課題となつていますが、藤内さんが、最初の一年間は自分たちのことを話し合ったり、自分たちの足元を見つめたりしていたとおっしゃったのを聞きして、なんだかほっとしました。

本多 大阪教区では教化体制が変

わって、女性の参画は増えましたか。

上杉 教化委員会体制の見直しにあたって、男女共同参画ということが課題となり、教区教化委員の人選にも男女の割合が問題になるようになりました。人数の問題のみに終始してはいけないという声もあります。私自身はさらに、クォータ制などの積極策の導入が必要ではないかと思っています。

実際に女性の教化委員が増えたので、少しずつ変わっていくと思えます。

【語註】クォータ制

(quotaクォータは割り当ての意)

長い間の差別によって、能力を十分に發揮できなくなっている女性や少数民族の人などに対して、差別是正のためにとられる積極的改善措置アファーマティブ・アクション(Affirmative Action)の心と。単なる差別の禁止ではなく、政治の場において、議会の議席や各種委員会の委員の一定数を女性に割り当てる支援策をいう。

野田 富山教区の教化委員会には、坊守会長と副会長が入っているだけで、あなたにはこれをやってみてほしいという形では女性が入っ

ていません。多くの男性委員のなかに、女性が二人ですので、発言するというような雰囲気ではないと思います。

藤場 ご門徒の女性が入っておられる委員会はありますか。

野田 組の同朋の会などでは、ご門徒の女性の出席が多いし、「何かしてください」とこちらからお願いと引きつけてもらえるのに、委員などの立場に立たなくてはならなくなった時には、男の人に譲って引いてしまうんです。だから女の人の顔が見えない。そういうところが、女の人の参加が願われても、入れないという状況を作っ

てしまっていると思います。

藤内 仙台教区では、教区報の編集委員は、男女各三名ずつで、ご門徒の女性は二名入っておられます。

この前、会議があったのですが、ご門徒さんの発想についての、全然違うんです。やはり一般社会に根ざした意見ですから、本当に“目からうろこ”でした。

日野 それはそうですね。日豊教区でも、私たちがひっくりかえされるような、寺のもっている質をきちっと指摘していただいています。寺族だけで委員会を構成するということは問題があると思いますね。

女性問題というところとちょっと引いてしまおうような人も巻き込むテーマを出したい。

—藤内—

藤場 みなさんが活動のなかで感じておられることはありますか。

藤内 今年度の公開講座は、性差別の問題を人権の問題として焦点をあてていくことになっています。

ただ、批判を受けるかもしれないが、教区教化委員会での取り組みには全体のバランスのようなものもあって、私個人としては、

女性の権利獲得運動とイコールで結びついてイメージされるという配慮からではないかとも思っているんです。

そういうなかで、女性問題というところと引いてしまうような人も巻き込むテーマを、公開講座を企画する女性小委員会が出せたらいいなと思っています。

藤場 藤内さんが、先ほど性差別の問題について声を出すと周りから浮いてしまうとおっしゃっていましたが、私も切実にそのことを感じます。今年度、性差別の問題としてではなく、人権問題として取り組むこととなったというの、そのこととつながっていると思うんです。性差別は人権問題なわけですが、性差別だけをクローズ

「自分の妻」だけではないものを認め始めてくれたという事です。—藤場—

藤内 仙台の女性室公開講座の講師の伊藤公雄さんのお話を聞いたりしてから、家族とか夫婦の関係についていろいろと考えるようになりまして。ただ、外では問題にしながらも、家に帰った時には、

アップすると浮いてしまう。だけどその思いを共有するために言わずにはおれないわけですが、発言しながら変化してきたことはあります。

藤内 「浮いてしまう」という感覚は男性のなかで発言したときよりも、女性のなかで発言したときに感じることですね。一人ひとりのところでは思いはあるのでしようけれども、それぞれの現実を照らしあわせるとなかなか共通の課題になっていかないということがあります。でも声を出すことによって逆に自分がかかえている矛盾というか、自分自身のなかに問題の根があるということに気づきはじめました。



司会：藤場 芳子

従来の関係がくずれることはありませんね。

藤場 それはどうしてなんですか。

藤内 うまくいえないのですが、これまで積み重ねてきた夫婦の歴

するものだ」と思っていたことは、違うのではないかと思いついて、他人が聞いたらなんてあつかましいとお思いになるかもしれませんけど、こうやって京都に出てくることも、「なんで断わりを入れる必要があるのか」と思うようになりましたし、ごはんをつくる時も、「母ちゃんがおるときは作るけど、おらん時は自分たちで作ってね」「母ちゃんごはんつくるのは当たり前じゃないよ」って、子どもにも言っています。夫、子ども、お母さんとの関係のなかでうしろめたいというよりも、「私が生きている」と感じられるし、そういうところで生きていけるようになったと思います。

今までは「坊守とはこうあるべき」というところにはばられて、立派な坊守になるうとしていた自分って一体なんだったのかなとも思いました。

うちの組でもできるんだという雰囲気を取り組みが広がっていくかなと思います。——本多

藤場 私たちは「男女両性で形づくる教団」をめざしているわけで

藤場 歴史や現実の問題を学ぶことは、何にとらわれているかに気づくという意味で、すごく重要だと思いますね。

草野 それは大きいですよ。現実には家事をしないというわけではないんです。先ほど藤内さんもおっしゃったように、表面的には夫との関係は変わらないと思います。家では、従来どおりのことをしているんですが、「妻として」とか「坊守として」という意識のみに尽くさない。「私を生きていきたい」という思いです。

藤内 話を聞いたり、学習することによって、それまで持っていたうしろめたさの中身みたいなものが見えてくる感じがしますね。外に出るときは、「ごはんどうしてるかな」とか、さまざまなかことが、やっぱり気になります。その中身が以前感じていたうしろめたさとは内容が違ってきていますね。

でいるのに、それが連携した力になつていかないというお話が出たと思うのですが。

上杉 まず宗門で問題になっているのは同朋公議における女性の位置づけです。二〇〇二年度常会の宗務総長演説でも選挙制度の改革がとりあげられていましたが、今の宗門の状況では、制度が変わったとしても、即、女性議員が増加するとは考えられないですね。

例えば、組や組教化委員会の構成員の何パーセントは女性にするとか。現状では、多分坊守会の充て職の方となることが多いと思いますが、それでも女性が参画していきける策をとっていかないといけないと思います。

野田 現在の組なんて、坊守は欠席する住職の代理にもなれない雰囲気なんです。ね。

日野 私の組は、できるだけ代わりに坊守が出席することになって

いますが、発言権、議決権などの問題になると、そこで坊守が積極的に発言したり、あるいは発言を求められるということはない気がします。代理という立場の限界でしょうが、出席して話を聞いて帰るといパターンになっていると思います。

藤内 やっぱり組織機構のなかで条文化されないと公平ではありませんが、選挙制度の改革は急務です。それと同時に進行でやっていかなければなりません。現在も女性が議員になる機会がひらかれているとはいえ、結果がともなっていないから、それはどこか制度に不具合があるということだと思えます。すぐには変わらないかもしれませんが、積極的に働きかけは大事なことでと思います。それと同時に、自分の足を元見つめていくことが大切だと思います。

日野 女性の状況を変えていく場合に組、教区が大きなポイントになると思います。条例や規約を変えないとできないこともあります。例えば、教区教化委員会に女性を



司会：本多元子

すが、先程、教化委員会の活動为例に、それぞれは問題に取り組ん

どうやって送りこんでいったらいいかというような、実質的な動きをおこしていけないかと思えます。そういう動きが全国的に広まっていくと、今度は横のつながりとして、情報交換できるようになると思えます。

本多 確かにあっちの組でできて、うちの組はできないということがあり、不公平ですが、逆に、できている組があれば、うちの組で

**坊守が女性として目覚めることから
はじまるのではないかと思えます。**

—日野—

日野 私は坊守自身がどうやって力をつけて、教区のなかで坊守自身の動きを巻き起こしているかということは大きいと思えます。
藤場 何か具体的なことはありますか。従来どおりのことをやっていけばそれですむわけけれども、一つ発想を変えろというか、自分たちの意志で「やりたい」と思うことをすることはすごくクリエイティブだと思います。
日野 日豊教区の場合だと、明らかに変わってきた部分といえは、

もできるんだという雰囲気を取り組みが広がっていかないかなと思えます。

藤内 それと教区教化委員会の構成を検討している立場の人の意識改革も大切ですね。やはり、役割に関係なく人を見て選ぶということが大切で、その立場にいる方がどういう発想をするかによってごく左右されますよね。

別院の報恩講に、女性が自主的に声明作法を学んで出仕するようにしています。また、教区の御遠忌の時には、坊守会で申し合わせた来賓接待やお稚児さんの世話を間衣輪袈裟で勤めました。そういう具体的な動きを見てもらうことによって、坊守も動いているんだないうことを教区の方が見てくだされば、そこが突破口になるのではないかと思っています。
藤内 仙台でも、女性小委員会ができたことが一つのきっかけだと

思うのですが、東北別院の暁天講座や、一般市民の方を対象とした市民講座などで女性が講師をつとめることになりました。今のところはどちらも女性小委員会のメンバーなのですが、自分が引き上げないと後が続かないという思いのなかで尻ごみすることなく引き上げてくださいました。仙台ではそれまでなかったことですから、すごく大きな変化だったと思います。講座も自分の生活に即したお話が、好評だったと聞いています。

日野 日豊でも婦人会の講師に坊守が出ていくということが始まっています。

上杉 ただ、構図として、従来どおり、「教化する者、教化される者」という関係をそのままに、教化する者に坊守が入っていくことの問題は感じますね。

草野 久留米教区にも、坊守会、婦人会がありますので、「男なり女なり委員会」は、そこも含めて全体で話し合える場をめざしたいと思っています。今は男性中心の組織ですから、女性どうしが、いっしょに語り合える場づくりが、

それぞれの教区教化委員会にとつて大切なことではないかと思えます。
本多 坊守会は、女性の集まりですから、そこだけで変えていくことではないかと思えますので、男の人、女の人もいるという、各教区にできつつある委員会がその変化の力になっていくんじゃないかなと思いますね。

草野 久留米教区でも、ご門徒さんが入っている話し合いの場は少ないんです。「男なり女なり委員会」のような場が新しい力になるのではないかと思えます。二月には教区の報恩講に「男なり女なり委員会」が課題をアピールする場をいただきました。そう言いながらも、今、なにをどう伝えるのかを考えてみると、視点がボケているというか、一体なにを伝えたいのか、どうなっていきたいのか、はつきりできていませんが。男と女ということにこだわっていきたくないと考えています。

日野 ただし、婦人会や門徒の方に比べて、開かれにくいのが坊守会の体質ではないでしょうか。どうしても現状から一歩踏み出しに

くいんですよね。坊守だけの問題ではないいいながら、坊守の体質をそれぞれがきちっと見極めな
いことには、この問題は本当に「みんな」
ということは難しいと思
うので、私は坊守の体質そのもの
にこだわるわけです。

私たちは、長い間の女性教化の歴史を体質として持っているのうなづけのないものでも、うなづいてい
るふりをしていたり、抱え込
んでいるものをそのままにしてい
たりしますから、男女の問題を考
えるにしても、坊守が女性として
目覚めることからはじまるのでは
ないかと思えます。

論理としてはめっちゃくちゃかも
しれませんが、坊守の規定に関す
る委員会答申から指針が出て以来、
論議を他にあずけてしまつて、自
分の問題になっていない現状にこ
そ問題を感じます。日豊教区の教

女性の目から見た御遠忌を考えたみたいですね。

—日野—

藤場 今後、女性室にはたらしか
けていきたいことや、こんなこと
をいっしょにやっつけていけるよとい

うことがあったら教えてください。
藤内 私はやはり女性室が、情報
センターとなって、各教区とのネッ

化委員会にも、門徒の方が入つて
おられますし、いろいろご提言をい
ただいたりしています。でも、住職
や坊守が抱えている古い宗門体質
といわれる問題があるから一点突
破できないのではないのでしょうか。

藤場 坊守は、女性差別に関して
いえば、差別される側ですね。でも、
今の日野さんのおっしゃったこと
から言えば、差別されているんだ
けれども、差別に鈍感で、併せて
自分も差別する存在であるという
二重構造みたいなものがありますね。
日野 寺のなかで女性が責任主体
になれない、あるいはそのことに
甘んじる在り方を体質としたまま
でいるので、寺における男女の問
題を考えていく場合でも、その前に、
それぞれが寺ということ、宗門と
いうこととの存在の意味を捉えないと、
坊守の位置づけの論議もぼやけて
くる気がします。

トワークを作ったら思っています。
各教区が、どういう形で女性問題
に取り組んでおられるのか、今日
まで詳しく知りませんでしたから
公開講座、研修会の具体的な内容
を収集し、公開していただけると
ありがたいですね。それと同時に、
個人の声をとりあげてもらえる窓
口があるといいなと思います。

あとは、今、同朋会館等で、女
性の教導さんが活躍されておられ
ますが、門徒さんにはあまり知ら
れていない状況なので、『あいあ
う』に掲載するとか、いろんな形
でスポットを当ててほしいですね。
上杉 私は、女性住職さんのサポ
ートをお願いしたいですね。孤立
している女性住職がおられますので、
交流会の設定などができないかな
と思えます。

藤場 女性室Ⅱ坊守というわけで
はなくて、いろんな立場の女の
人に対してアプローチが大切ですね。
上杉 ご門徒の女性へのアピール
の仕方は何かないでしょうか。
藤内 ご門徒さんがどこまで女性
室の存在を知っておられるかとい
うこともありますね。

草野 私は女性室のポスターを貼

っていますので、気がついた門徒
さんから聞かれました。
上杉 実際に真宗本廟で女性室の
看板を見てほしいですね。

日野 先日、私自身が前期修練を
受けたのですが、他の女性の修練
性がどなたも坊守制度についてご
存知なかったんです。それは私に
とってショックでした。

これから真宗大谷派の教師にな
ろうとする人々には、この問題
を少しでも学んでいける場の設定
がほしいと思います。

それから、親鸞聖人の御遠忌に
向けて、女性の目から見た御遠忌
の厳修のしかたを女性室でとりま
とめていただきたいですね。真宗
本廟での御遠忌が終わってからは、
各教区で御遠忌がとめられるわ
けですから、女性の目から見た御
遠忌を考えてみたいですね。

藤内 女たちがつくる七百五十回
御遠忌委員会というのがあったら、
おもしろいですね。

藤場 今日、長時間にわたり、
貴重なご意見をありがとうございました。

(二〇〇二年九月二十六日)

ゆらぎ ～ぬくもり～ 石川純子

かつてお金よりも肥やしが欲しくて、豚を飼った時代があった。たとえば隣村の開拓地の土は、まずは豚肥^{ぶたごじ}によって肥えていったのだという。なにしろその土は話の外で、「ソバは石の上でも芽が出るといったもんだが、ソバさえ育たない土だった」と、語り種になっているところなのだ。それなのに肥料といえば、道路から拾い集めた馬糞^{ばふん}ぐらいのもの。そんなところに豚が来たのだから、豚が糞で作る肥やしのなんとありがたかったことか。期待どおり豚肥はみごとな野菜を育てた。豚はふえ、そのおかげで開拓地の土は、やっと作物を育てる耕土になっていったという。

そんな時代に豚馬喰^{ぶくろ}として活躍したのが、忠さん、ヨシさん夫婦である。二人は農家に仔豚を貸しつけ、大きくなれば買い戻し、せっせと仙台の家畜市場に運んだ。その助手をしながらヨシさんは自分でも仔豚を育てた。

ある時期など一人で、五百頭もの豚を飼育したという。その豚舎を建てた大工さんが、「ヨシさんや、こんでは握り飯、腰につけて入らなきゃなんねえーな」と案じたように朝四時に入っても昼までに豚舎から出られなかったという。村の人たちは「ヨシさんの身体^{かばね}は鉄だ」といった。

それほど頑張ったのも、四人いる息子たちの学費のためだ。しかし都会に出た息子たちは、豚につながる故郷は思い出したくもないといっているという。そういいながらヨシさんは「鉄も歪むよ」と、曲がった腰をさする。

この七月、夫の忠さんが亡くなった。葬儀に戻ってきた長男は、たまたま私のかつての教え子である。私は彼に開拓のお年寄りから聞いた、豚が土を作った話をした。

「そんな見方もあるんかいな」

関西弁の彼の表情が、一瞬やわらいだ。

しばらくして、故郷を見直したと便りがあった。豚と暮らした母をぜひ聞き書きしてほしいとも…。

(いしかわ じゅんこ・岩手県在住)

報告

宗務所の職員を対象に「セクシュアルハラスメント防止実践研修会」開催

宗門においては、「男女両性で形づくる教団」を指針として掲げ、その実現のために取り組みがすすめられているが、宗務所では、現在、職員間の課題共有を目的とした「セクシュアルハラスメント防止実践研修会」が3日間計6回の日程で計画（管理職対象2回、職員対象4回）されており、さる9月25日、管理職を対象とした第1回目が開催された。

講師は、全6回を通して厚生労働省の委託で活動を行っている財団法人21世紀職業財団に要請しており、財団の雇用管理コーディネーターを担当する深見祐子さんによる講義がすすめられる。第1回の講義では、女性の就労に関するデータ、ビデオ映像などを資料に、「セクシュアルハラスメント」という言葉自体が興味本位に使われている社会状況、また、主として女性が社会的に優位な立場の人からセクシュアルハラスメントを受けることが多いことから、男性が女性を対等なパートナーとして見ていくことの重要性が語られ、人間が人間として尊重される社会をめざす願いが話された。

今回、宗務所においては、総務部、研修部、同和推進本部、女性室の呼びかけで準備がすすめられてきたが、研修会の開催にあたっては、昨年、同朋会館で開催された「解放運動に学ぶ同朋会館教導・補導学習会」の際、一人の女性

補導から「奉仕団として上山された男性から言葉によるセクシュアルハラスメントをうけた」「その時は誰にも相談できなかったし、相談後も課題に取り組みられていない」「私たちが学んできた真宗とは、解放運動とは何だったのか」という問題提起がきっかけとなっている。

その後、同朋会館では同朋会館教導・補導の共通課題としていくため、女性の同朋会館教導・補導によるつどいが設定され、本廟奉仕に携わる上での悩み、疑問などを出しあうなかで、特に、セクシュアルハラスメントに関しては、今回の問題が氷山の一角である実情も確認された。

このような経緯を踏まえ、今回の研修会の開催趣旨では、①職員の研修体制の確立、②セクシュアルハラスメント防止のためのガイドライン的要項の策定、③相談窓口の実現、の三点が目標として掲げられており、一過性の研修会でなく取り組みが展開し、定着していくことが期待されている。

これらの取り組みは、小さな一歩ですが、今後、セクシュアルハラスメントへの理解が深まることで、根本的な問題である性差別への学びへと展開してほしいと願っています。違う立場の人の声を聞きあって自らに気づく「男女両性で形づくる教団」を願って…。

（女性室スタッフ 見義悦子）

女性室 公開講座 のご案内

女たちと男たちの寄り合い談義 パート6 - 男たちの現代 -

自分を問い直したいと思います

男たちの現代から

男と女のつながりの中で、

わかったこと、

わかっていないこと、

問い直さず、

しぼられてしまっていることを

男らしさ、女らしさに

すでに用意された

今を生きる私たちの生活の中で、

それなのに

たまたま男に生まれた私たち

たまたま女に生まれた私たち

◆第1回 2002年11月22日(金) 開催済

講師 味沢道明さん(メンズサポートセンター共同代表)

◆第2回 2002年12月13日(金)午後5時~7時

講師 水野阿修羅さん(メンズリブ研究会メンバー)

◆第3回 2003年 1月17日(金)午後5時~7時

講師 薦森 樹さん(作家)

【会場】

大谷婦人会館(東本願寺北隣)
お車でのご来場はご遠慮ください。

※参加費は無料です。
※保育室を設置しております。

声

寺での生活

VOICE

寺に生まれて、寺に育てられた私ですが寺とはまったく縁のない人の所に嫁ぎました。二人の子どもに恵まれ、そこで二十数年間寺とは無縁の生活をしてきました。

ところが四年位前になりました。寺を守っていた私の母が体調を崩したとの事で、私は呼び戻されました。

ここでこの寺の事情をお話しておきます。私の父である住職は昭和の戦争で戦死して、それ以来坊守である私の母が六十年間にわたり寺を守ってきました。その母の身の回りの世話をするという事で戻ってきたつもりが、いつのまにか母がやってきたことと同じ事をしなければならぬ所におかれています。私を連れ戻しに来た門徒さんの言葉にうまく乗せられてしまった気がしています。

真宗の教えとはどういうものなのか、なにもわからないまま毎日生活しています。「何で私がここにいるのだろうか?」「今私は何をしようとしているのだろうか?」「なんで寺になんか生まれたのだろうか?」などと思い、心の中がササクレだつてとても苦しい思いをしたり、一人取り残されてしまったような寂しさに襲われたりしています。時々涙もなく涙が流れ、誰かに助けを求めなくなる時もあります。無理に呼び戻されたという思いと、私は戻って来てやったのだという思いで、まわりの人を恨んでしまうこともあります。でもそんなことを思ってしまう自分が嫌で、ますます苦しくなります。

そんな思いを誰にも話せずにいる私は、どうすればこの苦しい思いから抜け出すことができるのでしょうか。私のことなどだれもわかってくれないんだと思うと自暴自棄に陥ってしまっています。

先日、同じ組内の坊守さんとお話する機会がありました。話しているうちに「坊守って何なのだろうか?」「寺で生活するってどういう意味があるのだろうか?」という話題になりました。その坊守さんは「ただ、聞法する、そのことだけではないでしょうか」と言っておられました。私も確かにそうだと思います。でも今の私はどんなに聞法会に足を運んでも、心の中のササクレが取れません。

ある時はまた別の住職さんからは「まだあなたは自力で生きているからです」とも言われました。他力、自力という言葉の意味はわかりませんが、実感として心の中に入ってきてません。真宗の言葉はまだ私には消化不良です。

寺で生活させていたがながら、暗い迷い道をうろろろしている私ですが、いつか抜け出すことができるのでしょうか。

こんなことを書いたら、わかってないなあと思われられるかもしれません。自分でも何でもないことを書いてしまったような気がしています。でも、これが今の私です。私の思っていること、悩んでいることをそのまま素直に書きました。笑われようが、叱られようが、それでもだれかに話したいし、聞いて欲しいという気持ちが心の奥にあるようです。

(山形教区 市原洋子)

表紙の絵 テーマ「キャリア シリーズ」

アーティスト:日比野克彦さん

1958年岐阜市生まれ。1982年東京芸術大学を卒業。その年、立体感のあるダンボールを用いた作品で第3回日本グラフィック展大賞を受賞し注目される。

日本のアートシーンを代表するアーティストとして、幅広い形態の作品を通して、常に時代と交信しながら進化し続ける表現世界を展開している。



『あいあう』とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典159頁】という言葉から名づけられました。

「遭遇うこと難し」とか「遇いがたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしても出遇いのよろこびが表わされているのでしょう。

日々の生活にあって、わたしたちが“生きる”ということを考えてとき、それは、いろいろな人と声をかけあってこそ“生きる”ということがなりたっているといっても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかったり、行き違ったり、そのためにいろいろな出会いをしていながら、まわりの人を見失っているのではないのでしょうか。

いま、その出会いそのものに出遇いなおすことによって、自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通してさまざまな出遇いを積み重ねていきたいと思います。

●女性室活動報告

＜スタッフ派遣＞	6月28日～29日	京都府女性総合センター主催「NEWワーキングセミナー」への参加
	9月17日	(社)反差別国際連帯解放研究所しが主催人権啓発講座「セクシュアル・ハラスメントを考える」への参加
	9月28日	福岡市女性センターアミカス「まつりアミカス2002」への参加
＜2002年度女性室公開講座	女たちと男たちの寄り合い談義パート6＞	
	9月17日	奥羽会場準備会 会場:奥羽教務所
	10月7日	四国会場準備会 会場:四国教務所
	11月22日	京都会場第1回 講師:味沢道明さん 会場:大谷婦人会館

新スタッフ紹介

本多元子(ほんだ もとこ)

自分のことを「山形教区の本慶寺坊守、本多元子です」と名乗った後で、いつも居心地の悪さを感じています。今までの坊守のイメージや宗門の女性のあり方を思うと、どうも坊守と名乗るのがしっくりこないのです。という訳で「山形の釋尼聞悦です。どうぞよろしく」

編集後記

人権啓発講座「セクシュアル・ハラスメントを考える」という講座へいきました。

「みなさんは、“おーいお茶入れてくれる”とっていませんか」という話から始まった講座。日常生活において、あたり前としていることが、職場での女性の「仕事」をも固定化している現実を見つめることができました。「差別の日常」を生きていることを実感する。しかし、それがなかなかできない私です。(もち)

女性室の辻内春海主任が、2002年8月1日付で転任されました。1996年12月12日、開室式を兼ねた第1回女性室会議で辻内さんが、これから女性室を運営していくにあたって、「女性室では、スタッフも事務局もみんな同じメンバーです。ですから、どんどん自分の意見を出し合い、そしておたがいの意見を大事にしましょう」と言われたのを覚えています。ややもすれば宗門のいろんな会議の場で、特に女性の宗務役員は“発言することが許されていないような雰囲気”の中に置かれます。そんな女性の宗務役員に「ものをいう」ようにと意識的に配慮しておられました。女性室がこのような姿勢の下で始まることができたことを、今後も大事にしたいと思います。辻内さん、ご苦労さまでした。そして、ありがとうございました。(宣)

藤場芳子(ふじば よしこ)

親鸞聖人は「弥陀の本願は男女・僧俗を問わないとおっしゃっているのに、なぜ現実の教団はそうならないのだろうか」～私が性差別に関わり始めた頃の素朴な疑問です。教えと制度のはざままで悲しみ、怒りながら確かめていきたい。

おしらせ

『女性問題学習資料集5』を発刊しました。

第12号に掲載した元沖縄タイムス編集局長の由井晶子さんへのインタビュー「沖縄の女性たち—女性の人権と平和運動—」の全文を『女性問題学習資料集5』として発刊しました。

無料で配布しておりますので、ご希望の方は女性室までお申し込みください。また、資料集についてのご意見ご要望もお待ちしております。



女性室広報誌『あいあう』第13号

発行 2002年12月1日

発行人 三浦 崇

発行所 真宗大谷派宗務所 組織部女性室

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町

Tel 075-371-9187 Fax 075-371-9194